

手洗いチェッカーの貸出について

インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルス等による感染症への予防対策（食中毒防止）として、正しい手洗い方法を学んでいただくために峡南保健所では「手洗いチェッカー」の貸出を行います。「手洗いチェッカー」は、手洗い方法の確認に使用される機器で、専用ローションを「手に着いた汚れ」に見立てて、特殊ライトを使用して洗い残しの専用ローションを光らせる仕組みです。

1. 対象

峡南管内（市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町）にある事業所・医療機関・福祉施設・教育機関、等

2. 申し込み方法

峡南保健所・地域保健課に電話もしくはFAX（別添申込書に必要事項を記入）でお申し込みください。ご不明点等ございましたら、電話にて随時ご連絡ください。

（TEL）0556-22-8158

（FAX）0556-22-8159

3. 貸出期間

1週間程度（それ以上の場合、電話にてご相談ください）

4. 費用

無料（専用ローション含む）

*単3電池4本はご用意ください。

5. 使用方法

- （1）専用ローションを手に付け、まんべんなく塗り広げます。
- （2）手洗い用石けん液を使って普段通りの手洗いを行います。
- （3）専用ライトを取り付けた「手洗いチェッカー」に手を入れます。
- （4）洗い残しの部分（手に残った専用ローション）が光ります。

手洗いチェッカー貸出申請書

申請日：令和 年 月 日

事業所等名： _____

代表者氏名： _____

連絡先： _____

住所：〒 _____

対象者数： _____

内容： _____

*以下は保健所で記載

貸出日：令和 年 月 日

返却日：令和 年 月 日